



(注意) この料金表は、初めてご依頼をいただくお客様に適用させていただきます。  
 継続してご依頼をいただけるお客様には、別途相談の上、割引料金を設定いたします。

## 国際特許出願料金表(2012. 4. 1～)

手続		手数料	印紙代	
1	調査	出願前調査	30,000～	
		無効審判用	100,000～	
2	国際特許出願	出願手数料	185,000	
		請求項加算(2つ目以降)	10,000	
		国際出願手数料(用紙30枚まで)		111,400
		用紙30枚を超える場合(1枚につき)		1,300
		国際調査手数料(日本国特許庁の場合)		70,000
		送付手数料(日本国特許庁の場合)		10,000
		文字情報入力料(1頁あたり)	7,000	
		要約書作成料	4,200	
	図面代(1枚あたり)	5,000		
3	国際調査の追加手数料	事務手数料	10,000	
		印紙代		注4参照
4	19条補正	19条補正書	60,000	
		説明書	60,000	

注1) 印紙代とは、特許庁へ支払う費用です。

注2) 上記価格には、消費税は含まれておりません。

印紙代を除き、5%の消費税が必要となります。

注3) その他の手続(予備審査請求、等)に関しては、別途お問い合わせ下さい。

注4) 国際調査の追加手数料の印紙代は、60,000×(請求の範囲の発明の数-1)で計算されます。

注5) 上記1～4の手続終了後は、各指定国での法律による手続(実態審査)が開始され、各国毎に別途費用が発生します。また、指定国によって、その国の言語に翻訳する翻訳料が別途必要になります。

例) 国際特許出願(請求項数:5 頁数:40 図面8枚 19条補正あり 予備審査請求なし)の場合

出願	出願手数料	185,000
	請求項加算	10,000×4= 40,000
	国際出願手数料	111,400+1,300×10= 124,400
	国際調査手数料	70,000
	送付手数料	10,000
	文字情報入力料	7,000×32= 224,000
	要約書作成料	4,200
	図面代	5,000×8= 40,000
	<b>合計</b>	<b>697,600</b>

19条補正	意見書の作成代金	60,000
	説明書の作成代金	60,000
	<b>合計</b>	<b>120,000</b>

Total 817,600

注) 19条補正は、国際調査機関である特許庁での審査結果によって発生します。  
 そのため、手続自体が必要ない場合があり、出願によってTotalの費用が異なります。